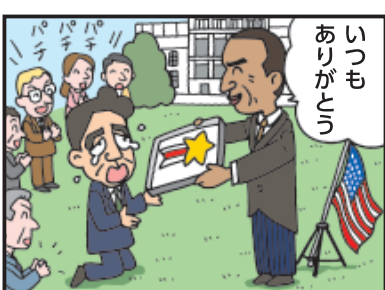


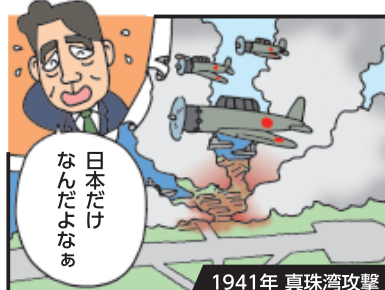
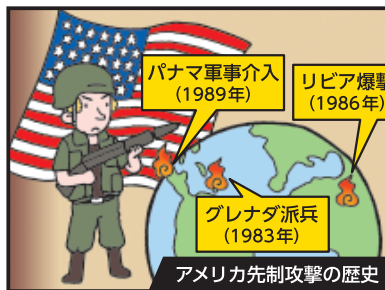
マンガでわかる 新安保法制 第2弾

戦争法案は、国会審議を通じて、私たち中小業者・国民を戦争に巻き込む危険な内容であることが明らかになっています。しかも、憲法9条に明白に違反しています。国民の反対世論が日増しに高まっており、戦争法案は廃案にするしかありません。「平和こそ商売繁盛の道」を信条とする民主商工会・全国商工団体連合会の見解をお知らせします。

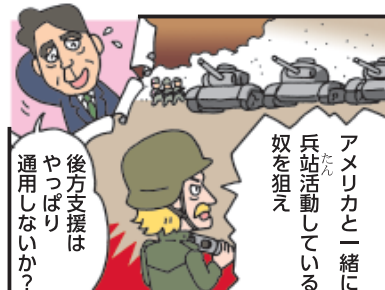
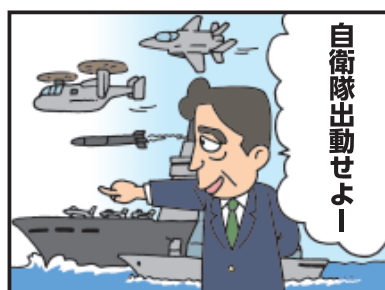
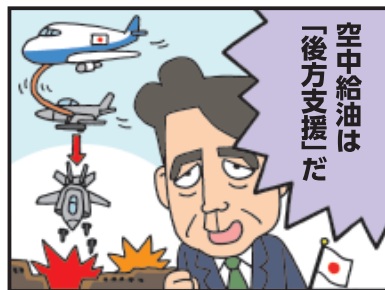
いつもありがとう



日本だけなんだ?!



ほんとに大丈夫?



違憲の戦争法案 ストップ!!



究極の対米従属

米国が先制攻撃を行った場合でも、新3要件を満たしていると判断すれば、集団的自衛権を発動することができま

す。首相は「国連憲章上、違法なことをした国に対して、日本が武力をもって協力することはない」といっています。米国は、ベトナム戦争、

グレナダ派兵、リビア爆撃、パナマ軍事介入など国際法を踏みにじった先制攻撃の戦争をしてきたのです。日本政府はこれらに「賛成」「支持」「理解」と表明し、戦後ただの一度も米国の戦争に「ノー」と言ったことがない、究極の対米従属の政府です。

集団的自衛権

政府は集団的自衛権の行使は、中東のホルムズ海峡での機雷封鎖だけが「例外」であるかのように言っています。しかし、集団的自衛権の行使の「範囲」対象は、政府の裁量次第でいくらでも広がります。首相は敵ミサイル基地への攻撃や、経済的理由での発動に

ついて「3要件にあてはまれば、(例外は)法理上ありうる」と、答弁しています。

歴史的には米国内への他国からの武力攻撃は日本による真珠湾攻撃(1941年)以来ありません。第二次世界大戦後は、すべて米国による軍事紛争への介入か先制攻撃です。

後方支援

戦争法案は、自衛隊の活動地域を「戦闘」地域にまで広げ、弾薬の提供や給油、武器の輸送も可能にします。これは兵站と呼ばれる戦闘行為そのものです。

首相は、自衛隊が活動する地域について「戦闘行為がないと見込まれる場所」を指定すると弁明しますが、法案では

「自衛隊が活動している場所で」戦闘行為が行われるに至った場合を想定して対応方針を明記し、「自衛隊が攻撃される可能性を想定」しています。

さらに「攻撃される」可能性が100%ないと申し上げたこととは「述べ、攻撃される可能性を想定しています。」

お気軽にご相談ください

- 税金や国保料(税)、社会保険料が納めきれない
- 補助金を活用したい
- 経営を伸ばしたい
- 記帳や決算の仕方が分からない
- 新規開業したい
- 資金繰りに困った

民商は「消費税10%への増税を中止し、5%に戻せ」と要求しています。

民商

戦争法案反対

国会請願署名にご協力ください



民主商工会・全国商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13
電話: 03-3987-4391 FAX: 03-3988-0820
E-mail: info@zenshoren.or.jp URL: http://www.zenshoren.or.jp